

5. 子ども・教育



家計急変を理由とする奨学金貸与制度

被災などによって家計が急変し、経済的困難が継続するため、高等学校や大学への修学が困難となった人へ、奨学金を無利子で貸与します。

対象 以下の全てに該当すること

- ①宇城市に居住する人の被扶養者
- ②学校(高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学)に在学している
- ③父母などが被災などの影響で収入が減少するなど、家計が急変したこと
- ④家計急変後に見込まれる1年間の所得が、宇城市奨学金の所得要件を満たすこと

貸与額(月額)

- ①高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程 20,000円
- ②短期大学、専修学校の専門課程 25,000円
- ③大学 30,000円または50,000円

提出書類

- ①奨学金貸付申請書
- ②生計を一にする世帯全員の住民票の写し
- ③生計を一にする世帯全員の所得証明書の写し
- ④在学証明書
- ⑤家計急変の事由に関する書類

提出先 教育総務課教育支援係

☎ 教育総務課 ☎32-1907

教科書および学用品を支給します

対象

住家の全壊や半壊、床上浸水などにより、学用品を喪失するなどした、就学上支障のある小学校児童および中学校生徒

※現物支給

※ご家庭の被害状況は罹災証明書で確認します

支給対象品目

- ①教科書、教育委員会の承認を受けている準教科書、ワークブック、問題集など
- ②文房具(ノート、鉛筆、消しゴム、クレヨン、絵の具、画筆、画用紙、下敷き、定規など)
- ③通学用品(傘、靴、長靴など)
- ④その他の学用品(運動靴、体育着、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、工作用具、裁縫用具など)

申請方法

在籍の学校に申請書と罹災証明書の写しを提出
※罹災証明書の発行が遅くなる人は申請前、後日提出も可

☎ 教育総務課 ☎32-1907

地域コミュニティ施設の被災状況調査

地域のコミュニティを維持するために復旧が必要な施設、伝統芸能の道具などの情報を教えてください。

対象

神社、お堂、伝統芸能の道具など(地域で定期的に祭りや集会などのコミュニティ活動が行われているもの)

※今後、復旧補助金の対象となる可能性があります
すが、現時点では未定です

☎ 文化スポーツ課
☎32-1954

入力はこちら



文化財レスキュー

被災した建物などの中にある文化財を搬出し、修復、一時保管する事業を行います。

対象

明治時代以前の古文書(古い書き付けなども含む)、仏像、民具(昔の生活道具)、工芸品など

☎ 文化スポーツ課
☎32-1954

申請はこちら



当面の間は、毎月発行の広報紙と号外で災害支援の情報を発信いたします。

6. イベント情報



イベントなどの中止・延期情報はこちら



パスポートの発給手数料などの減免

対象

- ①半壊以上または床上浸水の被害を受けた人
- ②市に住民票を有している、または被災当時に被災地に住民票を有していた人

免除金額 一般旅券の発給手数料(国および県の手数料)の全額

必要書類

- ①罹災証明書の原本
- ②住民票または戸籍の附票(災害発生時の居住地証明)
- ③その他、通常の発給申請に必要な書類一式

受付期限 令和9年7月27日☎

申請方法 窓口での紙申請のみ(オンライン申請は減免対象外)

※旅券申請と同時にを行う必要があり、通常の発給申請後に減免申請をすることはできません

※旅券発給申請の種別を問わず、一つの災害につき1回限り減免申請できます

☎ 市民課 ☎32-1446

熊本県旅券センター(県庁新館1階)

☎096-333-2160

各証明書の交付手数料の減免

罹災証明書の発行を受けた人で、災害に関する手続きに使用する場合は、次の証明書の交付手数料を免除します。

対象となる証明書など

- ①印鑑登録証明書
- ②住民票記載事項証明書
- ③住民票
- ④印鑑登録証の交付
- ⑤戸籍の附票
- ⑥所得証明書・所得課税証明書
- ⑦固定資産関係証明書
- ⑧納税証明書
- ⑨その他税証明書

※罹災証明書(写し可)が必要です

※申請書に証明書の提出先や使用目的などの記入をお願いします

※通常の証明書交付の際に必要な書類(本人確認のための運転免許証やマイナンバーカードなど)もご持参ください。なお、印鑑証明書の交付には、印鑑登録証が必要です

☎ ①～⑤ 市民課

☎32-1446

⑥～⑨ 税務課 市民税係

☎32-1402

資産税係 ☎32-1487

4. 募集



災害対応のための任期付職員を募集します

募集内容

- ①土木・建築職 10人程度
- ②電気職 若干名
- ③機械職 若干名

任期期間 採用日～令和10年3月31日☎

※3年間の範囲内で任期を更新する場合があります

受付期限 9月8日☎

申請方法 電子申請(市ホームページから)

試験日程・会場・試験内容

- ①第1次試験 書類選考
- ②第2次試験 9月19日☎・宇城市役所・個別面接

給与

採用された場合の給料は、学歴、職務経験年数とその職務内容などに応じ、市一般職の職員の給与に関する条例などの規程に基づき個別に決定します

例：大学卒業後、民間企業など職務経験13年(採用時35歳) 302,900円/月 程度
大学卒業後、民間企業など職務経験23年(採用時45歳) 345,900円/月 程度

※条例などの定めにより通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれ支給要件に応じて支給されます

☎ 総務課 ☎32-1798

詳しくはこちら

